

小学校音楽科の伝統文化尊重における一考察

～和楽器伝承における視点から～

A study of respect for traditional culture Department of Music in elementary school

～From the viewpoint of Japanese musical instrument lore～

瀧明 知恵子
Chieko Takiaki

キーワード：小学校音楽科、学習指導要領、和楽器指導

Key Word : Elementary School Music Department, Course of Study, Japanese Musical Instrument Guidance

I 研究の目的と方法

1. 問題の所在

音楽科教育の果たすもの

「詩に興り、礼に立ち、楽に成る」と孔子は残している。詩を読んで言葉を豊かにし、人を尊ぶための礼儀作法を身に着け、音楽によって心を養うことの積み重ねで素晴らしい人となれるのだ。言葉での感動や、社会における対人関係の正しいあり方、だけでは人間は完成しない。最後は音楽だということである。

孔子は、斉の国の音楽を聴いたときには、3か月間、肉の味がわからなくなったほど感激したと言われている。自分でも悉（しつ）という琴を演奏し作詞作曲もしていたという。孔子は人間の原点を踏まえれば最後は「学に成る」と説いていたのである。

筆者自身、音楽科教育を通して、長らく公立の学校教育に携わってきた中で、学校教育における音楽科の果たす役割の大切さを強く実感してきた。現代社会において、さまざまなストレスを抱える生徒たちに豊かな音楽活動を体験させることは、人間形成に欠かせないものである。音楽活動を通して心を解放させ、鍛えることが一人一人の能力や個性を十分に発揮させることに繋がり、たくましく生きようとする心が育まれていくと考える。人間形成において大切なことであり、その心を育てることに音楽の持っている力が大きく関わっている。

物質的豊かさの中で生活する子どもたちは、昔に比べると身体面では、かなりたくましくなっている。ところが、核家族化や少子化が進行する中、忍耐力のない子どもが増え、自主性、自立性が弱くなり、神経質な子どもも多くなってきている。いじめ、不登校、暴力行為等の児童生徒の問題行動については、依然として教育上の大きな課題となっている。

そういった中で、2001年に公布された「文化芸術振興基本法」が昨年6月に改正された。¹⁾

文化芸術に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図り、心豊かな国民生活および、活力ある社会の実現に貢献することを目的としているのである。文化芸術の教育の中核を成すのは「心」の育成を目指した教育である。生き

ていくうえで大切な「心の豊かさ」や「感性」を育む教育を充実させていこうとしているのだ。

「心」の育みに大きくかかわっている音楽科教育においては、我が国の音楽文化や他国の音楽文化を尊重する態度の育成の観点から、日本の伝統音楽に関する記述内容の広がりや深まりがみられる。我が国の伝統音楽の取扱いが重要視されているのである。

1996年の中教審答申に「国際化と教育」が設けられた。国際化推進を背景に「日本伝統文化の学習」「和楽器体験」の必修化があると言える。学習指導要領は、1947年以来、西洋古典音楽を学校音楽教育の基本として組み立てられてきており、この指導要領の改訂は、大きな音楽科教育の転換であったといえる。日本の伝統音楽については、実際には様々な要因から、授業において歌唱や器楽など表現の活動として扱われることは、まだまだ少ないのが実状である。

音楽科における和楽器指導においては、地域の専門家と学校がつながりあう伝承方式が行われてきている。演奏を聞かせたり、演奏法の指導をするなどがあるが、それから充実・発展していかないといった現状がある。学校現場では、伝統音楽教育の指導方法が模索され、実践されている。

2. 先行研究について

和楽器伝承における研究として、まずあげられるのは、桂 直美の研究である。桂は日本音楽の教育を、日本に固有の文化の伝達と考えるのではなく、「発生的方法」による表現教育の独自の可能性を持つものとして捉え直そうとしている。「伝統」の意味を社会構築主義的立場から捉え直し、自分自身の表現を生み出す、「発生的方法」による創造性育成の音楽教育の可能性を明らかにしている。²⁾「箏」については、研究目的を、「箏の素晴らしさを児童・生徒に感じさせ表現させることのできる題材の開発」とし、題材開発では、異学年交流によるアンサンブルという学習形態や創作という学習内容を取り入れることが、箏の学習に様々なプラスの効果をもたらすことを仮説とし、検証を行っている。その結果、このような学習形態や学習内容を取り入れることで、箏の演奏に対する意欲や他者と音楽を共有したり表現したりする力が高まることが分かった、としている。

また、宮本 憲二の論文では、学校現場における器楽指導の実践等を振り返るとともに、現在中学校で使用されている教科書の器楽教材の検証や研究大会に見られる器楽指導の課題、新たな指導例の模索等から中学校及び高等学校の今後の授業における和楽器指導の構築を模索している。³⁾

一方、外部の音楽専門家や地域の文化を担う人達が学校に入り、授業を共に行うという取り組みである「アウトリーチ」に関する研究として、吉本 光宏⁴⁾の研究がある。吉本は日本国内だけでなく、諸外国の取り組みを紹介するとともに、文化政策や都市政策における芸術文化の可能性の側面からアウトリーチ活動を論じている。アウトリーチ活動の意義として文化施設や芸術文化の受益拡大などを示している。

また、アウトリーチの具体的な調査として、財団法人「地域創造」による調査研究⁵⁾があげられる。「文化、芸術による地域政策に関する調査研究」「地域創造レター」など、実施先の立場に立ったアウトリーチの意義や効果の把握をしようとしている。しかしその効果が十分検証されているとは言えない。

ゲストティーチャーの活用は少しずつ定着してきているものの、アウトリーチとして認識する視点は弱いようになっている。音楽科側から見ると、日ごろの演奏活動や指導活動と同様に、子供たちに満足感を得てもらおうとする実践研究において、子供たちが感じた感動や満足や喜びを視点としていることは少ない。

このように先行研究を概観してみると、音楽科教育における伝統文化、和楽器の導入は、なされようとはしているが、学校現場に定着してきているとは言えない。伝統音楽衰退の危機感を背景として、伝統文化伝承家の強い思

いと相まって、地域の専門家とともに行っていく授業についても、有効であるという成果は出ているものの、現場に広く根を張った取り組みにはなっていないことがうかがえる。

外部講師とともに行う授業は1990年代後半から2007年ごろまで、アウトリーチの実践を目的とした実施立場からの研究が主となっており、実施先にとっての意義や効果に関する研究は、まだ十分とはいえない。

地域の和楽器演奏家など、熱心な伝承グループは学校に積極的に関わろうとしている面もあり、質の高いアウトリーチは、生徒たちにとって、貴重な機会となっていることがうかがえる。しかしながら、アウトリーチを活用した伝統音楽の伝承において「教師とゲストティーチャーとの目標（ねらい）のくい違い」「児童・生徒のかかわりの中で授業が進みにくい」「教師とゲストティーチャーと児童・生徒をつなぐ役割が必要」などの課題も明らかになってきている。

そこで、和楽器伝承指導におけるアウトリーチを活用した実践の成果と課題等を振り返るとともに、音楽科教育における和楽器伝承指導の方向性について研究を深めたい。

3. 研究の目的

「我が国の音楽文化や他国の音楽文化を尊重する態度の育成」の観点から、和楽器伝承に関する教育活動において、現状では様々な要因から、歌唱や器楽など表現の活動として扱われることは、まだまだ少ない。

地域の和楽器演奏家とつながりあう授業を構築し、子供たちの日本の音楽文化への関心意欲を高め広げるとともに、和楽器伝承活動がどのような効果をもたらすのか、また、伝承活動を定着させ、より広げていくための方策を考察する。これまでのアウトリーチを活用した伝統音楽の授業において、課題の一つであるコーディネーターの役割りを果たした実践研究を行い分析・検証を行う。

4. 想定される効果

これまでのアウトリーチを活用した授業の課題を解決するコーディネーターの役割りを果たし、和楽器学習における体験学習の重要性を確認するとともに、アウトリーチを活用した伝統音楽の授業を行うことにより、学校、和楽器伝承グループのつながりを深めることができる。

また、音楽科改善の視点において、「我が国の音楽文化」の取り扱いが進んでいない現状から、さらなる充実・発展を目指すことができる。

II 音楽科教育における和楽器伝承

1. 学習指導要領と音楽科教育

60年ぶりの教育基本法改正により、第2条第5項において「伝統と文化を尊重し、それらを育んできた我が国と郷土を愛するとともに、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与する態度を養うこと。」と示されている。学校教育法においては、学習指導要領を改訂し、第21条において目的を実現するために、学校や学年の段階に応じて、我が国や郷土の伝統音楽の指導を一層充実させ、時代の変化や社会の変化に対応するよう、さらに普遍的な面から述べられている。

現行指導要領では「生きる力」を理念として継承し、基礎的・基本的な知識及び技能を習得させ、これらを活用して課題を解決するために必要な思考力・判断力・表現力を育成するとともに、主体的に学習に取り組む態度を養うために言語活動を充実することなどをねらいとしている。そして「生きる力」の育成の充実を図る上で、伝統や

文化に関する教育が重要と考えられていることが読みとれる。音楽科の目標には、教育基本法等の理念を踏まえた「音楽文化についての理解を深め」という文言が新たに加わっており、大きな変化である。

そういった中で、思考力・判断力・表現力を育てていくためには、学校の教育課程の中で音楽教育を充実させていくことは大切だと考える。健やかな身体や豊かなところを育むというねらいの下、子どもの全人的な人間性を育成していくために、これまでの授業を見直し、音楽科教育をより充実させていかねばと考える。

小学校音楽科の目標における、伝統文化に関する記述は以下の通りである。

第1学年及び第2学年のB鑑賞では

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 我が国及び諸外国のわらべうたや遊び歌、行進曲や踊りの音楽など身体反応の快さを感じ取りやすい音楽、日常生活に関連して情景を思い浮かべやすい楽曲

中学年の第3学年及び第4学年のB鑑賞では

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽、郷土の音楽、諸外国に伝わる民謡など生活とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲

高学年の第5学年及び第6学年のB鑑賞では、

(2) 鑑賞教材は次に示すものを取り扱う。

ア 和楽器の音楽を含めた我が国の音楽や諸外国の音楽など文化とのかかわりを感じ取りやすい音楽、劇の音楽、人々に長く親しまれている音楽など、いろいろな種類の楽曲

低学年ではわらべうた遊びが含まれ、中学年から高学年まで主に鑑賞において和楽器の音楽を含めた、我が国の音楽や郷土の音楽を取り扱うことが示されている。

また、内容の取扱いでは以下のように示されている。

(4) 各学年の「A表現」の(2)の楽器については、次のとおり取り扱うこと。

ア 各学年で取り上げる打楽器は、木琴、鉄琴、和楽器、諸外国に伝わる様々な楽器を含めて、学校や児童の実態を考慮して選択すること。

和楽器については学校や児童の実態を考慮しながら取り扱うことができると考えられる。

中学校音楽科では、改訂の要点をみると、「歌唱共通教材の提示」「我が国の伝統的な歌唱の充実」「和楽器を取り扱う趣旨の明確化」等が示されており、我が国の音楽文化や他国の音楽文化を尊重する態度の育成の観点からか日本の伝統音楽に関する記述内容の広がりや深まりが示されている。

「器楽」において、「3年間のうちに和楽器を体験すること」が位置づけられている。

国際社会を生きぬく子供たちには、我が国の歴史や伝統文化などについての理解を深めさせることが極めて重要なことであると示されているのである。

しかしながら、日本伝統音楽については多くの音楽教師にとって指導が困難であったり、学校に楽器が整備されていないことや、様々な流派のどれを採用して良いかわからないなど、考えるべき問題は多いのである。

2. アウトリーチを活用した伝統音楽伝承の課題

音楽のアウトリーチに関してはアメリカが最も盛んであると言われる。学校教育の場から芸術教育の時間が減らされた際に、演奏家たちが危機感を抱いたことから始まったのである。日本でも全国で、地域の音楽活性化事業に取り組む自治体が増えている。

日本では1998年の学習指導要領以来、急速に学校教育にアウトリーチが普及したと言われている。「総合的な学習の時間」が新設され、これまで各学校において、様々な形態でなされていた取り組みが、より発展した形で、実施されるようになってきたのである。また、音楽科では和楽器が導入されたことが契機となり、外部の専門家を招聘した授業実践が定着するようになったのである。

和楽器の学習の際、外部の専門家と共に授業を実施する学校が増えてきている。学校が外部の人材の協力を得ながら授業を行うようになってきたことで、邦楽の演奏家や団体は、邦楽の保存と発展のため、学校教育における邦楽の普及に力を入れている。「総合的な学習の時間」や「音楽の時間」に「音楽専門家」や「地域の文化を担う人」といった外部の人材を招くことが広まってきている。

学校生活において音楽教育が、心の教育に果たす役割は大きい。音楽活動をより充実・発展させていくために学校だけでは実現しない音楽教育を検討し、教育内容が広がっていくようなカリキュラム作りを行っていきたい。地域のホール・専門家・学校がつながりあうことで、音楽教育はより豊かになる。

質の高いアウトリーチは、生徒たちにとって、いかに貴重な機会となっているかは、体験後の感想文、交流での意見の数々を聞けば、実感できることである。

アウトリーチを活用した伝統音楽の伝承が行われ成果をあげている反面、課題も明らかになっている

ゲストティーチャーが教育現場に慣れていないため、時間配分がうまくいかなかったり、話が専門的になりがちになるなど、生徒のかかわりの中で授業が進みにくいことが課題として挙げられている。

また、忙しい教育現場で十分な連絡の時間はとりにくく、教師とゲストティーチャーとの間でねらいとすることにくい違いが出てくるといった課題も明らかになっている。そういった中で、教師とゲストティーチャーと児童・生徒をつなぐ役割であるコーディネーターの存在が重要となってくるのである。

Ⅲ. アウトリーチを活用した授業実践

和楽器伝承活動を定着させ広げていくため、コーディネーターとして関わる授業実践研究を行う。

1. 授業実践

(1) 実践研究の概要

日時 平成2016年1月25日

13:30~15:00

対象校 奈良学園小学校

学年 5年生(4クラス全119名)

実践者 筆者(コーディネーター)

和楽器伝承グループ

生田流筑紫鶯美会会主篠原歌鶯さんはじめ5名の箏演奏家

まほろば会代表中野献山さんはじめ5名の尺八演奏家

鼓は喜多説章山さん、三絃は篠原歌鶯さんが兼任する。

テーマ 「和楽器（箏・尺八・三絃・鼓）鑑賞会」

ねらい ・日本の音楽を聴き、和楽器の旋律に親しみをを持たせる。（関心・意欲・態度）

・和楽器演奏を体験し、演奏・合唱に参加することができる。（技能）

留意点 ・事前に、各クラス3つのグループに分けておく。

・和楽器伝承グループは、箏5面、尺八練習用60本、三絃1丁、鼓2挺を用意する

・講師は30分前来校

（2）実践研究の経緯

①当日までの取り組み課程

和楽器伝承においてアウトリーチの活用がこれまでなされていなかった学校へ広げていくために、コーディネーターとして、まず、学校長に趣旨説明を行い、理解協力を得る。その後、音楽教諭とアウトリーチに向けて打ち合わせを行う。

教師側からは、対象学年は5年生で、現在の学習状況についてや希望する日時、時間設定等、内容としては、①教科書にある「春の海」の生演奏を聴かせたい。②楽器についての説明や奏法について学ばせたい。③できれば体験もさせてやりたい。といった意見が出された。

その後、地域の和楽器伝承グループとの打ち合わせを行う。伝承家からは、①演奏場所、楽器搬入の仕方。②対象学年と人数などの確認。③「コンサート、質問コーナー、体験学習」の内容で行いたい。との要望があった。

コーディネーターからは、①体験学習については3つのグループに分けて行うこと。②フィナーレは和楽器の演奏とともに、子どもに歌わせたい。といった事柄を依頼した。授業時間2時間分（全90分）での活動となるため時間配分についても協議した。

コーディネーターが両者の要望をまとめ、プログラムを作成する。事前学習として和楽器や楽曲についての予備学習、和楽器とともに歌う曲の練習等、をお願いする。

②当日の活動

音楽科教諭が司会を務め、本日の趣旨説明と講師の紹介を行う。

和楽器の紹介では、箏・尺八・三絃・鼓について、それぞれ音色を聴かせながら楽器のつくり、奏法等の説明を行う。最初に箏曲「六段の調」を演奏し、その後、今回の鑑賞曲である「春の海」について、作曲者、時代背景、曲の内容や構成について説明後、演奏を行う。伝承家が児童に感想を求めたり、質問コーナーを設ける。その後、「さくら21」「元禄花見踊り」の演奏が行われる。コンサート後、10分のトイレ休憩を持つ。

体験学習では、箏・三絃、尺八、鼓、の3つのコーナーで、各10分程度、一人ひとりが楽器体験を行った。「箏」のコーナーでは、箏の12本の絃には一・二・三・・・・十・為・巾（絃の音）のシールが貼ってあり、音の位置をわかりやすく示していた。手ほどき用の「さくら」を各自が指導を受けながら練習する。尺八は、練習用簡易楽器60本の用意があり、グループが一斉に音出しの練習をすることができた。持ち方、息の入れ方の指導を受け、本物よりは音は出やすいが、2割の児童は早く音を出すことができ、色々な音に挑戦していた。鼓・三絃は奏法の説明の後、交代で体験していた。

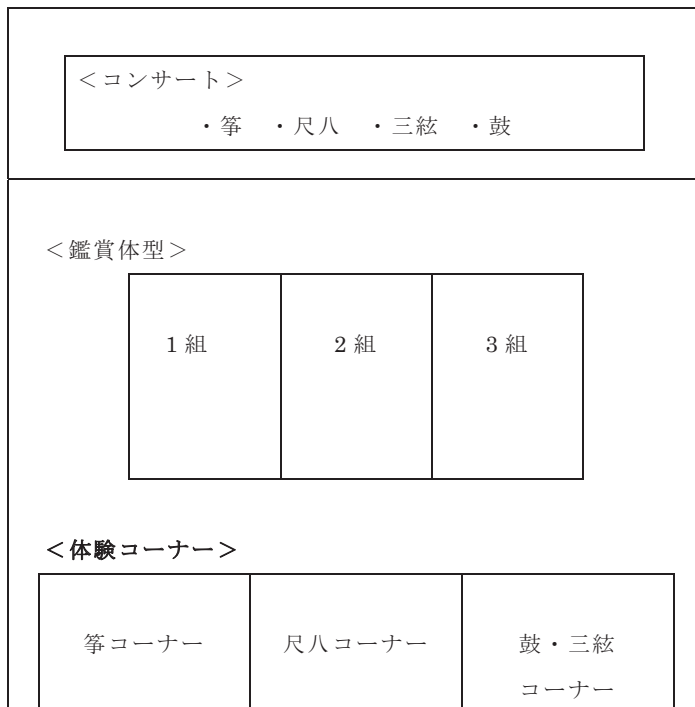
最後は、全体の隊形に戻り、和楽器の演奏とともに、児童は授業で練習してきた「もみじ」「ふるさと」を声高らかに合唱した。代表児童がお礼の言葉を述べ、全員で「ありがとうございました。」の挨拶を行う。終了後、各クラスで児童は感想と演奏者へのお礼を書く。

後日、コーディネーターは音楽科教諭より感想や意見を聞き取るとともに、児童の感想文を預かる。今後の取り組みに向けて、この度の取り組みをまとめる。

(3) プログラム (全90分)

内容	内容詳細	配時
1. コンサート	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめの挨拶 ・本日の趣旨説明 ・講師紹介 ・和楽器の紹介 ・演奏「六段の調」 ・楽曲の説明 ・演奏「春の海」 ・質問コーナー ・演奏「さくら21」 「元禄花見踊り」 ～ 休憩 ～ 	30
2. 体験活動	・箏、尺八、三絃・鼓の体験学習	30
3. コンサート	<ul style="list-style-type: none"> ・合同演奏 「もみじ」「ふるさと」 ・お礼の言葉 ・終わりの挨拶 	15
4. まとめ	・クラスで感想、演奏者へのお礼を書く。	15

(4) 会場図



Ⅲ 考察と今後の課題

1. 分析と考察

今回の検証において、以下のことを想定した。

1. これまでの課題を解決するコーディネーターの役割りを果たし、学校、和楽器伝承グループのつながりを深めることができる。
2. 学校独自での授業とアウトリーチを生かした授業を比較検証し、和楽器学習における体験学習の重要性を確認する。
3. 「我が国の音楽文化」の取り扱いが進んでいない状況から、音楽科改善の視点において、さらなる充実・発展を目指すことができる。

アウトリーチを生かした授業実践後、各クラスの子どもたちが書いた感想文を音楽科担当教諭より、後日見せてもらうこととなった。子どもたちの全体的な傾向を見るため、自由記述としてもらっていた。その結果、90%以上の児童が良かった、感動したといった感想を書いている。多くの子どもたちが和楽器の生演奏を聴いたり、体験をおこなうことで、少なからず心動かされた様子がうかがえた。

以下、取り組みを終えての子どもたちの感想・意見を紹介する。おおむね、生徒の感想・意見は、上記の検証の視点②③に関するものに分けられた。

コンサートについて、以下のような感想・意見が多くあった。検証の視点①②③に関わる文言に番号をふっている。

「音楽の授業できいた「春の海」と②比較して生演奏をききました。思った以上のはくりよくで、「こと」は13本もの糸がはりめぐらされていて、すごくせんさいだなと思いました。」「CDできくのとがちがいで、②生演奏は体育館に音がひびき、音色が近くできたので、すごくきれいでした。」生演奏について書かれているものが多く、その聴いた感激を書いている。「きれいな演奏ありがとうございました。音楽の時間に「春の海」をきいたけれど、②実際に本物を見た時、ぜんぜんちがって、はくりよくがあった。」楽器を目前にし、生演奏を聴いたことで、興味や関心が生じているのである。

以上のように、喜びや満足をあらわす感想が多く見られた。学校独自での授業と比較すると、やはりアウトリーチを生かした授業では、子どもたちの興味・関心が高いことがわかる。特に日頃触れる機会が少ない和楽器学習において、生演奏を聴くことの重要性を確認することができる。

次に、和楽器体験活動については以下の感想が多く見られた。

「②③実際に生演奏のことをひかせてもらいましたが、難しく疲れました。でも、またやってみたいです。②体験してみて、ひき方やふき方がかなりどりよくしないとふけないことがわかりました。本当にありがとうございました。」「②③演奏をきいていたら、ことや尺八がえんそうできるんじゃないかなあと思っていたけれど、実際にやってみたら、なかなか尺八は音がでないし、ことは親指だけでも大変だったので、すごいなあと思いました。また聞きたいです。」

実際に楽器に触れ、演奏する経験ができたことに興味関心を持ち、喜びやとまどいを感じている様子もうかがえる。そういった中で、また、やってみたい、という意欲を表す感想は多く見られた。

次に、音楽科教諭からの意見として、「やはり、②生演奏は興味関心を持ってよく聴け日本の音楽についての興味付けとなっていた。」「②③3つのグループに分けて体験学習できたのも良かった。」「①プログラムの提案や事前学

習もできていたので、有意義な体験学習になりました。」「②「もみじ」「ふるさと」など共通教材でもあるので、日本の楽器をバックに歌うことができて良かった。」「③今後、年間計画に組み入れられたらと思う。」

十分であったとは言えないが、コーディネーターとして、学校側と伝承グループの思いをすり合わせ、調整したことで、満足の得られる取り組みとなったのである。

また、子どもたちと一緒に参加いただいた学校長は、学校の全児童、保護者に向けて、以下のメッセージを発信されていた。

「5年生が和楽器演奏を鑑賞し、各楽器の演奏体験を行いました。これは、①奈良学園大学で音楽科教育を指導しておられる瀧明先生のご紹介により実現したもので、生田流筑紫会 箏曲・三絃教授飛梅司大師範・篠原歌鶯先生をはじめ鶯美会の皆さまにお越しいただきました。②③事前の学習で少しは和楽器や邦楽について学んでいたものの、生の演奏で聴くのは初めてという児童が多く、どんな響きや音色なのか、どのように演奏するのかに大いに興味を持ったようでした。」・・・ホームページより

音楽科の授業で、和の楽器のアウトリーチの受け入れは初めてということで、まず、校長先生に趣旨説明を行い賛同を得、音楽科教諭と連絡を取り合いながら実現したわけだが、その効果や有益性を十分知っていただけたと言える。

さらに、地域の和楽器伝承グループからは「思った以上に①子どもたちが一生懸命聴いてくれたので良かった。今後も子どもたちが興味をもって聴く機会、触れてみる機会があればと思う。」

という満足がうかがえるメッセージをいただいた。和楽器演奏のためには、楽器の準備、運搬と労力がかかり、高年齢化するグループにとっては重労働でもある。和楽器伝承グループや楽器店の計らいで、尺八は練習用の楽器も用意されている。子どもたちに是非、伝えていきたいという思いは大変強く、実現しているとも言えるのである。

IV まとめと今後の課題

我が国の音楽文化の取り扱いが進んでいない状況から、根付かせていくために、和楽器伝承においてアウトリーチを活用した授業がどのような影響をもたらしているかという研究を深めるとともに、和の音楽指導における位置づけを明確にしていかなばと考える。

生演奏と体験学習をともなう日本の伝統音楽の授業は、子どもたちにとって、いかに貴重な機会となっているかは、その後の感想文、交流での意見の数々を聞けば、実感できることである。

和楽器伝承グループとの連携では、「生の音楽に接することの少ない子どもたちに、伝統音楽を届ける」に留まらず、「学校教育をより質の高い学びにしていく」積極的な関わりのある活動の場にしていくことが望まれる。

この度の実践から伝承グループとともに創り上げる授業を、より良いものとしていくために、学校側の教師と伝承グループ、子どもたちを繋ぐ役割を果たすコーディネーターの存在の大切さを、改めて確認した。演奏家と子どもたち、学校が求めるものについて受け入れ先の担当者と伝承家の間に入って、伝承家からの「こんなことが提供できる」「こんな力をつけることができる」といった提案を受けたり、学校は子どもたちの様子や、「現在、こんな授業をしているので、こういったことをして欲しい」といった情報を伝え、スムーズに進めていくのだ。伝承家の自己満足であってはならないし、学校の要望のみに縛られてもいけない。こういった活動がより質の高い授業に結びつくのである。

今後の課題の一つとして、授業内容、時間配分、楽器等への配慮、音楽家との意見交流など、学校と音楽家がしっかりと打ち合わせができるよう、その体制づくりが必要であると考えられる。学校内では音楽科担当だけで進める

のではなく、学校全体の教育計画の中に、年度当初から、計画的に学年の成長に応じて組み入れていくことが大事であろう。さらに、学校と地域の文化活動が連携できる体制づくりが必要となってくるのである。和楽器伝承グループや楽器店が、「子どもたちに是非、伝えていきたい」という思いで、実現しているこれらの活動は伝統文化の継承とともに、豊かな心の育みとなっている。活動に必要な経費として、楽器運搬費、演奏家旅費、楽器準備、レンタル費用などある。地方財政は厳しいものがあるが、学校や自治体などが、必要経費として支援していく体制が望まれる。

本年度、新学習指導要領が公示された。⁶⁾ 重点課題として「創造性をめぐる」や「コミュニケーションとICT」、「21世紀型能力」、「キー・コンピテンシー」があげられている。「生きる力」を育成するため、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等の育成のバランスを重視し、授業時数を増加し、道徳教育や体育などの充実により、豊かな心や健やかな体の育成を明示している。育成すべき資質・能力の育みについて、音楽科における協調的な学習や創造性、個性・特性の育みについて明確にして行く必要がある。

音楽科の目標では、現行と新小学校学習指導要領における目標は同じであり、基本理念は変わらない。

児童が思いや意図をもって音楽を表現したり、想像力を働かせながら音楽を聴いたりするなど、児童一人一人が感性を豊かに働かせながら主体的に活動に取り組む態度を大事にし、楽しい音楽活動を展開していくことの重要性を述べている。

伝統や文化に関する教育の充実では、和楽器、唱歌の取扱いを重視し「我が国や郷土の伝統音楽の指導の一層の充実・歌唱共通教材の取扱いの充実※移行措置参照」「現行で〔第5学年及び第6学年〕で位置付けられている我が国の音楽を〔第3学年及び第4学年〕にも新たに位置づけている。

音楽が大きな役割を担うものとして位置づけられていることは明確である。

「旋律楽器として、既習の楽器を含めて、電子楽器、和楽器、諸外国に伝わる楽器などの中から・・・」と従来の楽器に加えて、和楽器があげられているのである。学習指導要領の改訂に向けて音楽科改善の視点から、さらなる充実・発展を目指し、教育実践を深化させたいものである。

音楽を通して育んでいく心や感性は目には見えないものであり、すぐ結果があらわれるものではないが、伝統文化や歴史遺産の尊重が改めて重要視されてきている昨今、それらの育みを行う音楽教育も重要視され、支援されてよいはずである。教育機関、自治体、企業が連携をして地域の文化芸術を一層サポートする体制が整っていくことを期待したい。例えば、学校と連携した授業づくりに伴う経費負担なども可能となるはずである。そういった中で、地域の伝統音楽伝承活動を含む文化芸術はさらに活発化していくと考える。

2011年の文部科学省白書には「文化芸術国の実現に向けて、文化芸術振興施策の推進を図ろう」ということが明記されている。⁷⁾

伝承活動を教育現場で充実・発展させ、次の世代に受け継いでいくことは、生涯学習につながっていくものであり、生きる力を育んでいくと言えよう。

今後も伝承活動の取り組み内容の創意工夫を重ね、意識調査など、実践研究の深化を図っていく。

限られた授業時数の中で、学校ではこれまでの授業を見直し、停滞していた「日本の伝統的な音楽」についても積極的に授業に取り入れ、外部人材の導入を視野に入れながら、新教育課程における年間計画を創意工夫していけるよう、研究を深め支援を行っていきたいと考える。

引用・参考文献

- 1) 文部科学省「文化芸術振興基本法の一部を改正する法律概要」2017年6月23日公布・施行
- 2) 桂 直美「伝統音楽による「発生的方法」の可能性——澤井一恵の箏の教授を通して」『三重大学教育実践総合センター紀要』, 24, 2004
- 3) 宮本 憲二「中等科音楽における生徒の理解に着目した和器楽指導：「箏」を扱った授業における効果的な指導とは」尚美学園大学芸術情報研究 2009-11
- 4) 吉本 光宏「文化による都市創造 (15) イギリス—バリアーを超えるアートの可能性—英国のクリエイティブリーダーが語るアート戦略」56-60, 2007
- 5) (財) 地域創造「文化・芸術による地域政策に関する調査研究 報告書」2010
(財) 地域創造NPO法人アートNPOリンクによる実態調査「地域創造レター」No.166 2007
- 6) 文部科学省「小学校学習指導要領」2017
- 7) 文部科学省 25年文部科学省白書
 - ・デューイ・ジョン「学校と社会」宮原誠一郎訳 岩波書店 1957
 - ・デューイ・ジョン「経験と教育」市村尚久訳 講談社 2004
 - ・三井秀樹「メディアと芸術」集英社 2002
 - ・津上智美「神戸女学院大学のアウトリーチ教育と3大学連携：『コミュニケーションとしての音楽』再発見の試み」『音楽教育実践ジャーナル』2013
 - ・林 睦「音楽科教育におけるアウトリーチを考える」『音楽教育実践ジャーナル』2013
 - ・花井 清「日本音楽による指導体系」(株)全音楽出版1999
 - ・瀧明知恵子「中学校教育における音楽科教育活動に関する一考察～地域の音楽文化との連携から」奈良学園大学紀要第3集 2015